

## 電子基準点リアルタイムデータ配信機関の公募に関する公示

平成26年8月5日

国土交通省国土地理院長 小池 剛

国土地理院では、全国に設置した電子基準点（約1、300点）から取得したリアルタイムデータ（以下「データ」という。）を、公正かつ広く社会において活用するため、民間にデータを開放している。データの配信に当たっては、電子基準点リアルタイムデータ配信機関（以下「配信機関」という。）1者を定め、配信機関と協定を締結し、データを配信している。

現在、配信機関となっている法人との協定が平成26年度末で終了することから、下記の資格要件を満たし、電子基準点のデータについて配信機関となることを希望する者に対して、企画提案書の提出を要請するものである。

### 1. 公募概要

#### (1) 公募に付する事項

電子基準点リアルタイムデータ配信機関

#### (2) 配信機関の業務内容

- ①データを位置情報サービス事業者（以下「事業者」という。）等にリアルタイムで配信すること。その際、配信に当たっては、必要に応じてフォーマットの変換等の処理を行うこと。
- ②配信機関の障害等によりリアルタイムで配信が行えなかったデータについては、配信機関が障害対応用に保存したデータを配信すること。なお、障害対応用に保存しているデータはデータの配信終了後速やかに消去すること。
- ③データの品質確認等を行うこと。
- ④データの利用に当たっての必要な情報の提供及び利用に関する事項について、相談その他の援助を行うこと。
- ⑤前各号に掲げるもののほか、データの公平性、透明性を保った利用を図るために必要な業務を行うこと。

※ 配信機関は、配信業務に要した実費を事業者等より徴収するものとし、当該業務により営利を得てはならないものとする。

#### (3) 履行期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

### 2. 参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」に係る一般競

- 争（指名競争）の参加資格の認定を受けていること。
- (3) 国土地理院長から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
  - (5) 電子基準点リアルタイムデータの配信を受ける位置情報サービス事業者又はその事業者との間に支配関係を有する者（親会社、子会社等）ではないこと。

### 3. 手続等

#### (1) 担当部課

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番  
国土交通省国土地理院 測地観測センター衛星測地課衛星情報係  
TEL 029-864-6266  
FAX 029-864-6864

#### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成26年8月5日（火）から平成26年9月5日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。交付時間は9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで）。交付場所は（1）に同じ。交付は貸与による（後日返却のこと）。

#### (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成26年9月8日（月）17時00分までに必着とする。提出場所は（1）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る）またはFAX（事前に担当部課に連絡を入れること）すること。

### 4. その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口 3.(1)に同じ。
- (2) 詳細は説明書による。